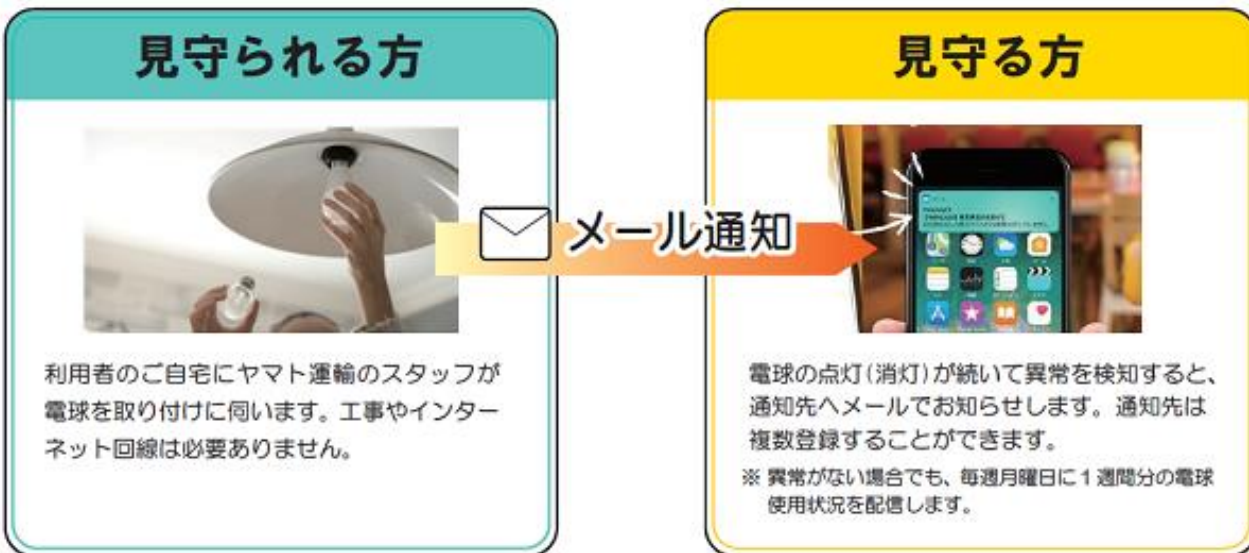


《 ハローライト 見守り支援事業 》

「通信機器付き LED 電球」を使用して、離れて暮らす高齢者の方を見守ります。

※ヤマト運輸(株)の「見守りサービスあんしんハローライトプラン」により実施します。



事業対象者

町内在住のいずれかに該当する方

- ① 80歳以上の一人暮らしの方
 - ② 70歳以上の一人暮らしで、要介護認定を受けている方または障害者手帳を有する方
- (※既に通報機器を設置している方、町内に見守り可能な親族がいる方は除きます)

利用料

無料 (※電気代や電球設置に変換器具が必要な場合の費用は利用者負担)

その他

- ・利用には通知メールを受信できる親族、協力者などのメールアドレスが必要です。
- ・毎朝9時に計測し、電球の点灯(消灯)が24時間続いた場合にお知らせします。



利用の流れ

- ▶ご自宅の電球の適合確認をお願いします。(口金 E26)
- ▶役場福祉課窓口にて申請手続きを行います。
(通知先となる人の登録、メールアドレスが必要です)
- ▶利用決定後、契約業者が訪問して電球の取付を行います。

※ 利用にあたり、その他確認事項があります。詳細につきましてはお問い合わせください。

【申請・問合せ】 天塩町福祉課 地域ケア係

☎ (01632) 2-1728 福祉課直通

受付時間：月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日、年末年始を除く)